

「消えた年金」問題の正しい解決を求める意見書(案)

5千万件を超える年金記録が宙に浮き、受給権消滅や年金減額の原因となっている、いわゆる「消えた年金」問題は、公的年金に対する国民の信頼をゆるがす深刻な事態へと発展している。

今回の問題は、保険料を納めてきた国民には何ら非がなく、その責任はひとえに国が負うべきであることはいうまでもない。「基礎年金番号」制度の導入に際して、政府がその当時すでに問題を把握していながら抜本的な対策をとらず、国民年金については問題解決をおくらせた責任は、きわめて重大といわなければならない。

にもかかわらず政府が、記録を紛失された被害者に対して、過去の保険料納付の立証責任を負わせる対応をとっているのは、問題である。こうした姿勢を直ちにあらため、国民の不安解消につとめるべきである。

よって本会議は政府に対し、国民すべての年金受給権を守るため、あらゆる手段をつくすよう、下記のことを要望するものである。

記

- 1、調査対象を年金受給者に限定せず、すべての受給者、加入者について調査を実施すること。
- 2、「宙に浮いた」年金記録の情報を、該当者と思われる人に国がきちんと情報を提出し、あくまでも国の責任で問題の解決をはかること。
- 3、年金記録が消失している被害者について、文書による記録証拠がなくても、国が責任をもって調査し、状況証拠にもとづいた対応もはかること。
- 4、国民の身近な窓口で相談できるような特別の体制をとること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。